

平成30年度柏市国民健康保険事業 特別会計決算見込みについて

令和元年8月1日（木）
市民生活部 保険年金課

① 平成30年度歳入決算見込

単位：百万円

区分	当初予算①	決算見込②	②-①	執行率
1. 保険料	8,938	8,873	▲ 65	99.3%
2. 国・県支出金	26,648	26,172	▲ 476	98.2%
3. 繰入金	2,713	2,407	▲ 306	88.7%
法定内繰入	2,371	2,387	16	100.7%
法定外繰入	0	0	0	-
基金繰入金	342	20	▲ 322	5.8%
4. 繰越金	300	400	100	133.3%
5. その他の収入	178	276	98	155.1%
歳入合計(A)	38,777	38,128	▲ 649	98.3%

3

② 平成30年度歳出決算見込

単位：百万円

区分	当初予算①	決算見込②	②-①	執行率
1. 総務費・保健事業費	1,052	917	▲ 135	87.2%
2. 保険給付費	26,303	25,777	▲ 526	98.0%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,743	10,724	▲ 19	99.8%
4. その他の支出	679	474	▲ 205	69.8%
歳出合計(B)	38,777	37,892	▲ 885	97.7%

収支差額(A-B)	0	236		
うち翌年度精算予定額		27		

収支差額のうち翌年度精算予定の27百万円を繰越金として見込み、残額を基金に積立て

4

③ 前年度歳入決算比

単位：百万円

区分	H29決算①	H30見込②	②-①	増減率
1. 保険料	9,286	8,873	▲ 413	▲4.4%
2. 国・県支出金	10,412	26,172	15,760	151.4%
3. 繰入金	2,433	2,407	▲26	▲1.1%
法定内繰入	2,433	2,387	▲46	▲1.9%
法定外繰入	-	-	-	-
基金繰入金	-	20	20	皆増
4. 繰越金	1,195	400	▲795	▲66.5%
5. その他の収入	281	276	▲5	▲1.8%
6. 療養給付費等交付金（廃款）	410	-	▲410	皆減
7. 前期高齢者交付金（廃款）	12,546	-	▲12,546	皆減
8. 共同事業交付金（廃款）	9,290	-	▲9,290	皆減
歳入合計(A)	45,853	38,128	▲7,725	▲16.8%

※財政運営の都道府県単位化に伴い、療養給付費等交付金・前期高齢者交付金は県が受入れ

5

④ 前年度歳出決算比

単位：百万円

区分	H29決算①	H30見込②	②-①	増減率
1. 総務費・保健事業費	971	917	▲54	▲5.6%
2. 保険給付費	26,630	25,777	▲853	▲3.2%
3. 国民健康保険事業費納付金	-	10,724	10,724	皆増
4. その他の支出	386	474	88	22.8%
5. 共同事業拠出金	9,186	0	▲9,186	▲100%
6. 後期高齢者支援金等（廃款）	5,455	-	▲5,455	皆減
7. 前期高齢者納付金等（廃款）	20	-	▲20	皆減
8. 介護納付金（廃款）	1,966	-	▲1,966	皆減
歳出合計(B)	44,614	37,892	▲6,722	▲15.1%

※後期高齢者支援金等・前期高齢者納付金等・介護納付金は、国民健康保険事業費納付金に集約

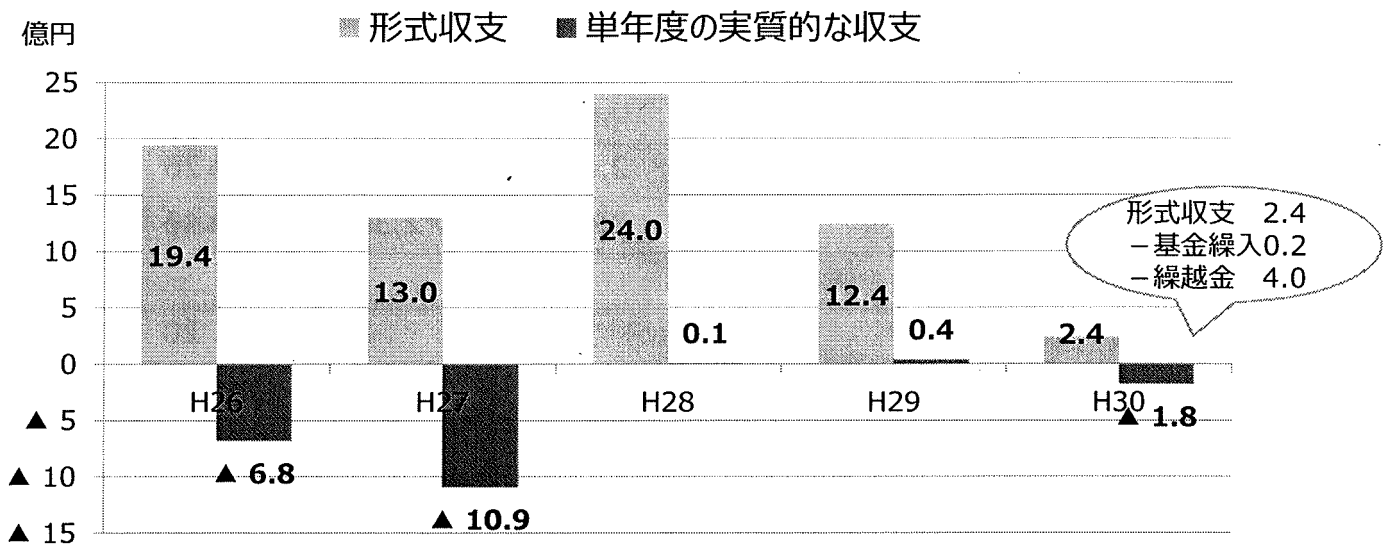
収支差額(A-B)	1,239	236	▲1,003	
うち翌年度精算予定額	420	27	▲393	

6

⑤ 国保会計収支の推移

形式収支 = 歳入 - 歳出

単年度の実質的な収支 = 形式収支 - (法定外・基金繰入金, 繰越金) + 基金積立金



平成28年度、保険料の決定方式を条例に保険料率を記載する「明示方式」から、条例に保険料率の算定方式を規定する「告示方式」に変更。毎年度、医療費や被保険者数の見込み等を基に保険料率を算定

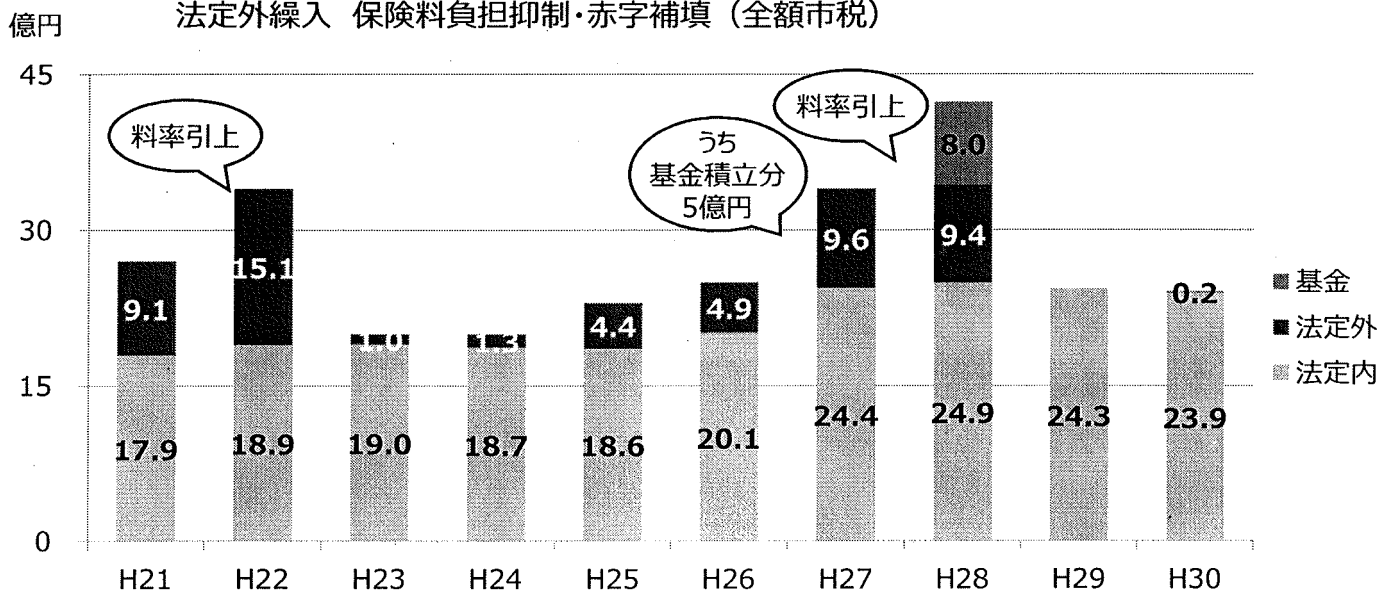
⇒平成28年度の料率引き上げにより、単年度の実質的な収支は改善

7

⑥ 繰入金の推移

法定内繰入 低所得者への保険料軽減措置等

法定外繰入 保険料負担抑制・赤字補填 (全額市税)



H22, 28は保険料の改定幅を抑制するため、法定外繰入を増額

H26, 27は社会保障の充実分として法定内繰入が増

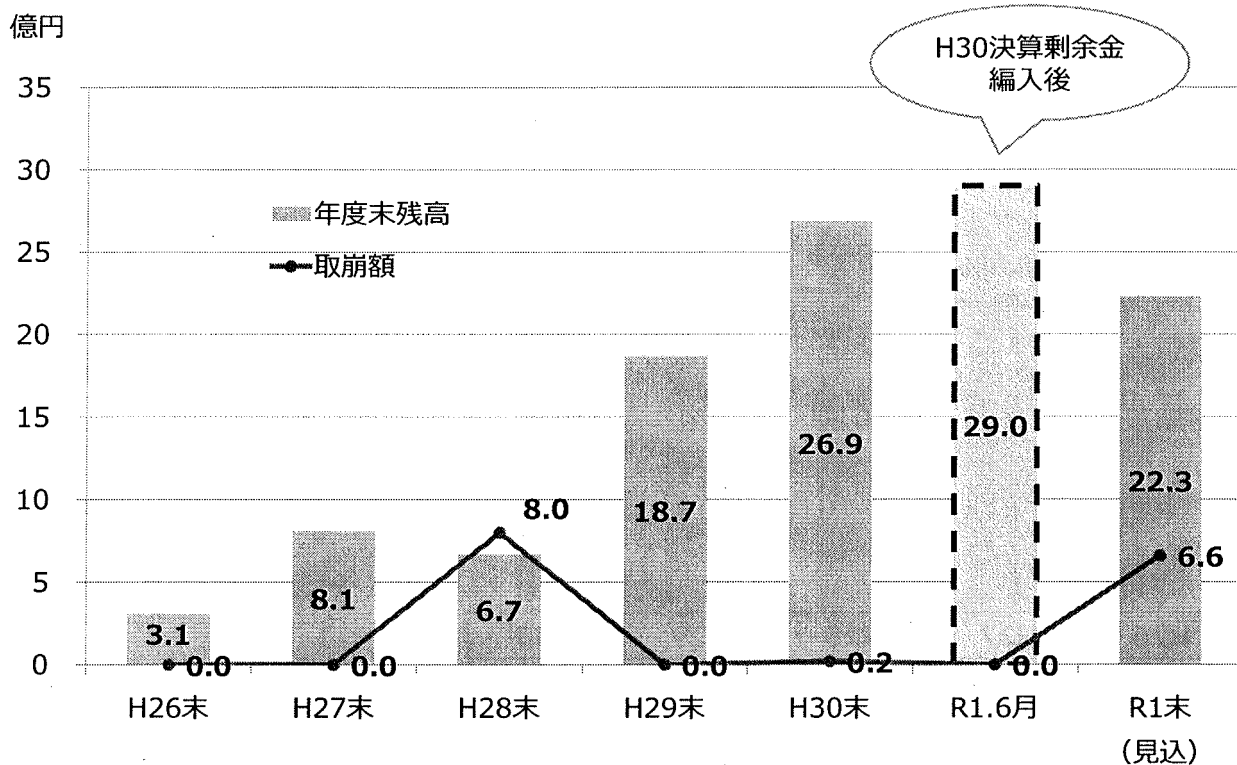
H29から、法定外繰入を解消

※保険給付と保険料負担の関係を明確にし、保険財政運営の健全性を確保

H30から、赤字市町村は赤字削減・解消計画を策定することとされている。

8

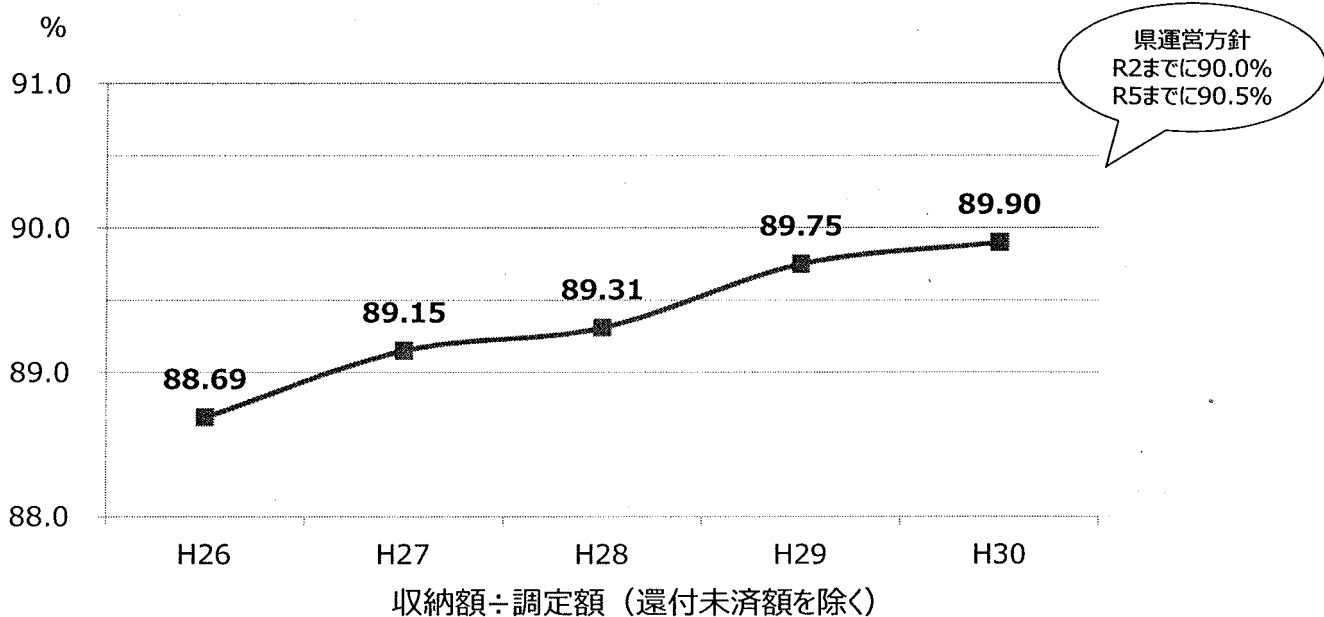
⑦ 基金残高の推移



H28年度から、決算剰余金の1/2を下らない額を基金に積立て

9

⑧ 現年収納率の推移

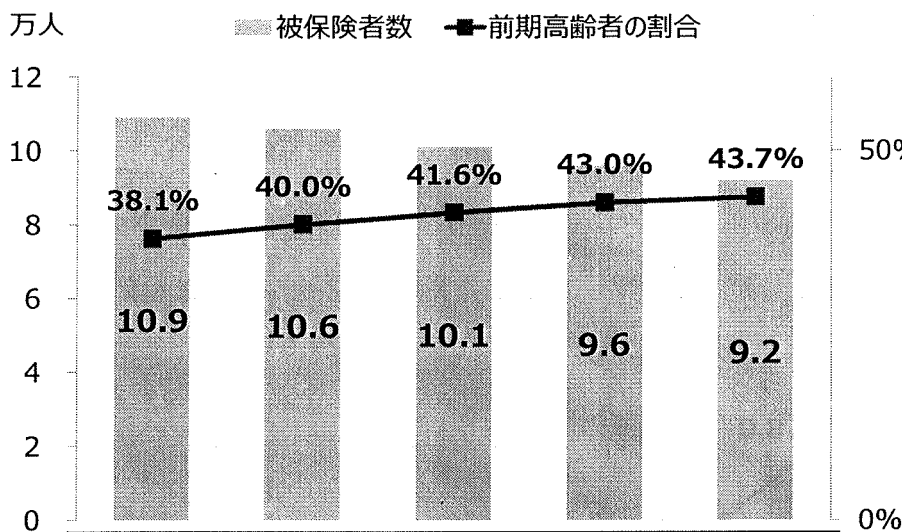


H22年8月から、コールセンターを設置
H26年6月から、口座振替を原則化
H30年4月から、「Yahoo! 公金支払い」によるクレジット納付を開始
R1年10月から、「LINE Pay」による納付を開始予定

10

⑨ 被保険者数の推移

被保険者数と前期高齢者の割合（3月-2月平均）



● 被保険者数は減少傾向
(要因)

- ・後期高齢者への移行
- ・H28.10月～
被用者保険適用拡大

● 前期高齢者の割合は増加
⇒平均年齢は上昇傾向

(単位：人)

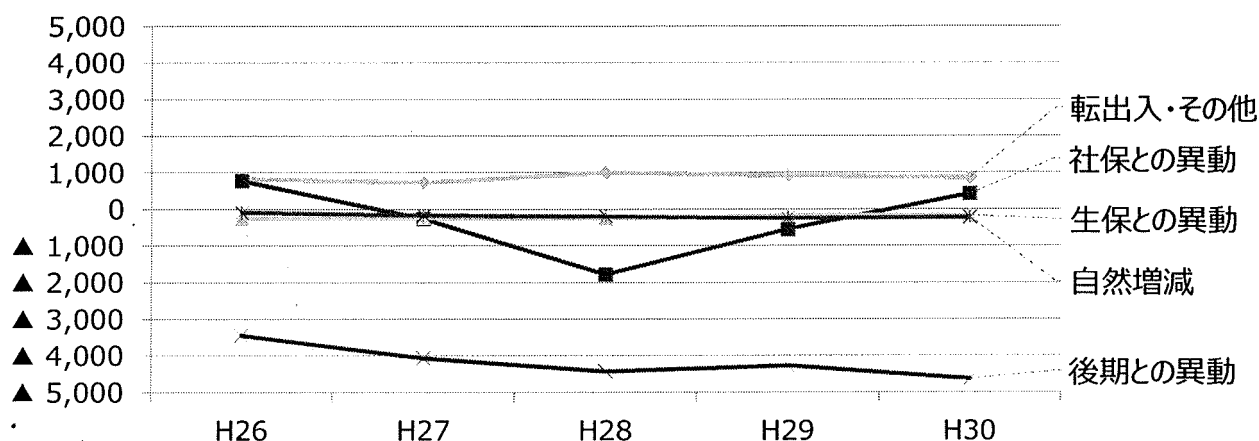
	H26	H27	H28	H29	H30
一般被保険者	103,537	101,962	98,919	94,808	91,682
退職被保険者	5,528	4,015	2,359	1,102	382
合計	109,065	105,977	101,278	95,910	92,064
(参考)世帯数	63,945	63,413	61,972	60,024	58,690

退職被保険者は、制度廃止により、令和元年度末に向けて減少

11

⑩ 被保険者数の増減内訳 ※4-3月合計

(人)

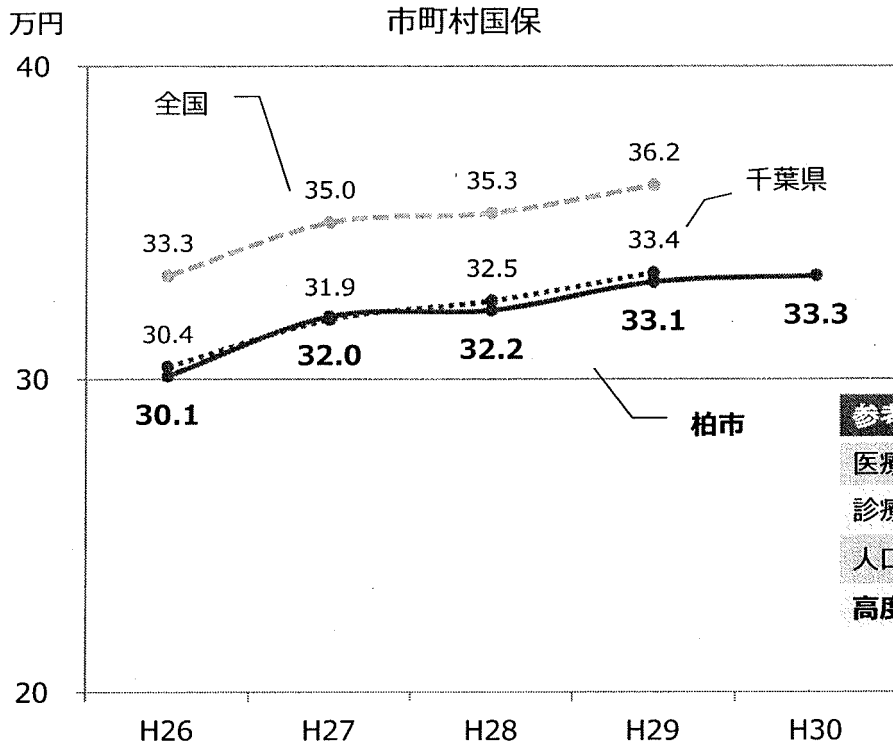


(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30
転出入・その他	831	725	1,002	920	862
社保との異動	781	▲ 260	▲ 1,777	▲ 542	425
生保との異動	▲ 259	▲ 227	▲ 250	▲ 167	▲ 167
後期との異動	▲ 3,440	▲ 4,065	▲ 4,425	▲ 4,267	▲ 4,630
自然増減	▲ 85	▲ 162	▲ 193	▲ 245	▲ 214
計	▲ 2,172	▲ 3,989	▲ 5,643	▲ 4,301	▲ 3,724

12

⑪ 1人当たり医療費の推移



伸びの要因：

加入者の高齢化
医療の高度化

H30決算	1人当たり医療費
前期高齢者	48.3万円
65歳未満	21.6万円
全加入者	33.3万円

参考：国全体の伸び率	H28	H29
医療費の伸び率 A	▲0.5%	2.3%
診療報酬改定等※ ①	▲1.3%	-
人口増減・高齢化 ②	0.9%	1.0%
高度化等 A-①-②	▲0.1%	1.3%

厚労省資料「医療費の伸び率の要因分解」より

※診療報酬改定

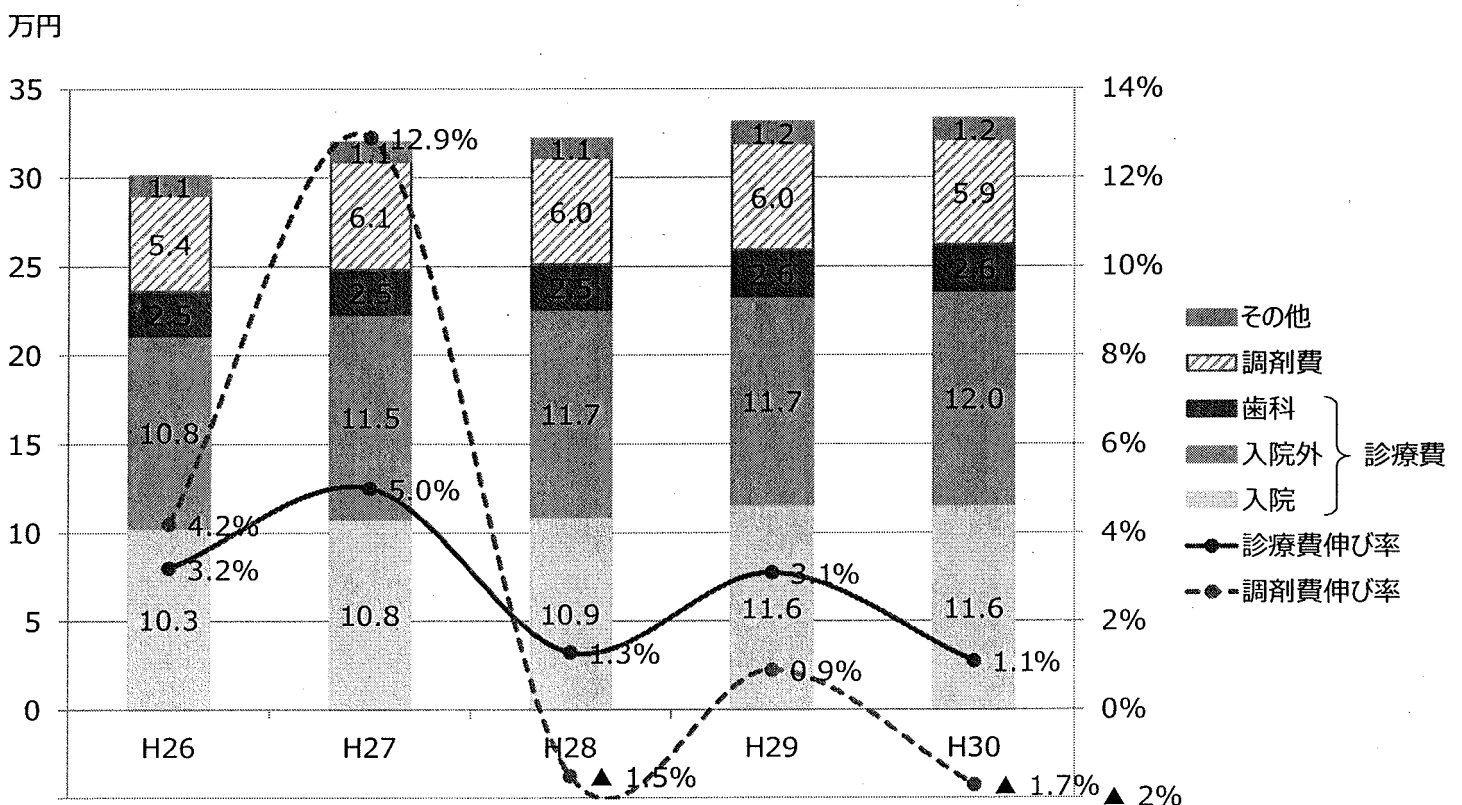
H28 本体+0.49% 薬価等▲1.33%

H30 本体+0.55% 薬価等▲1.74%

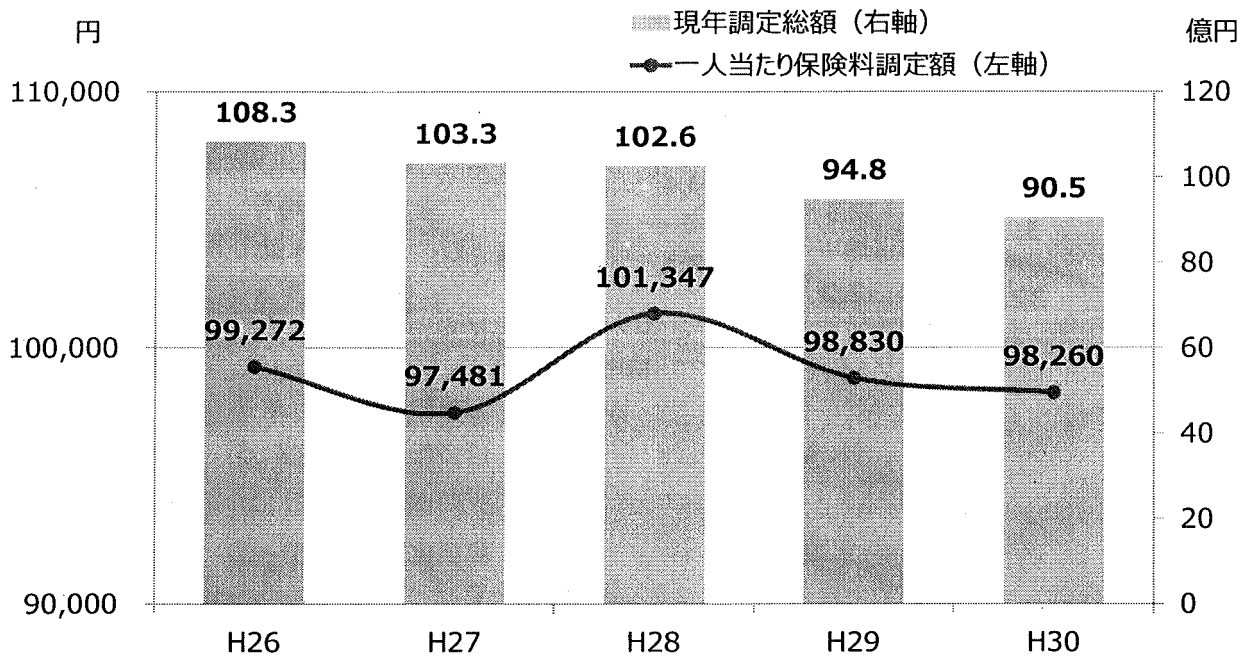
R1 本体+0.41% 薬価等▲0.48%

※R1は10月実施

⑫ 1人当たり医療費の内訳

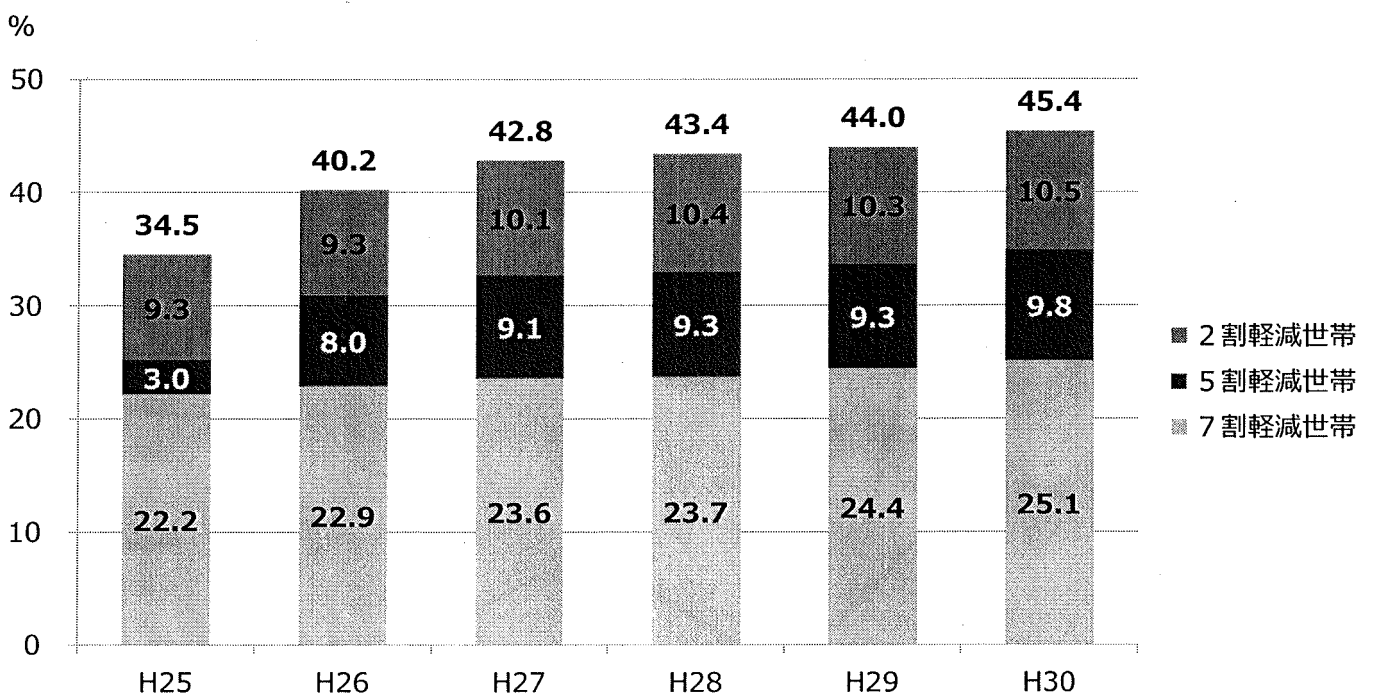


⑬ 1人当たり保険料調定額の推移



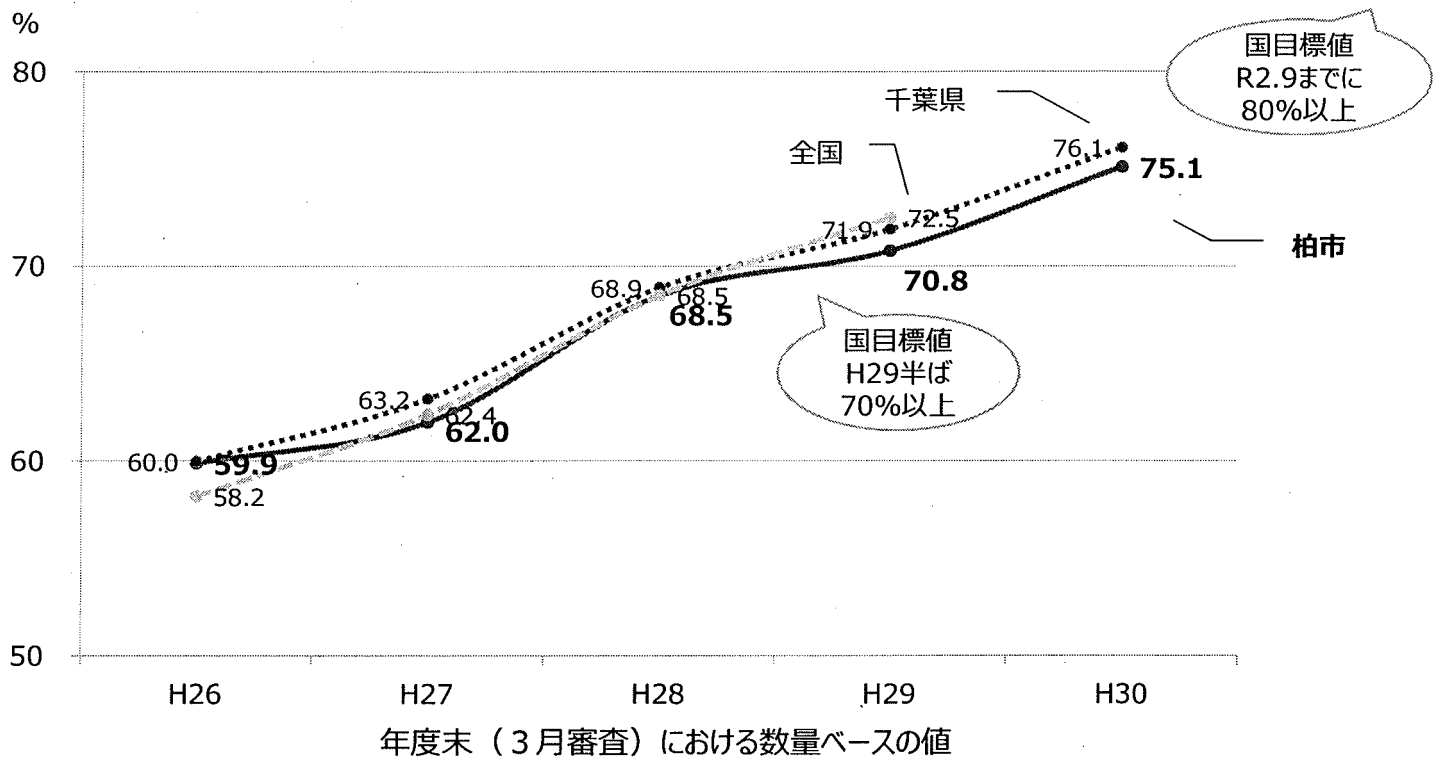
※ 調定額は一般・退職の合計 分母となる被保険者数は3月-2月の平均

⑭ 軽減世帯の割合



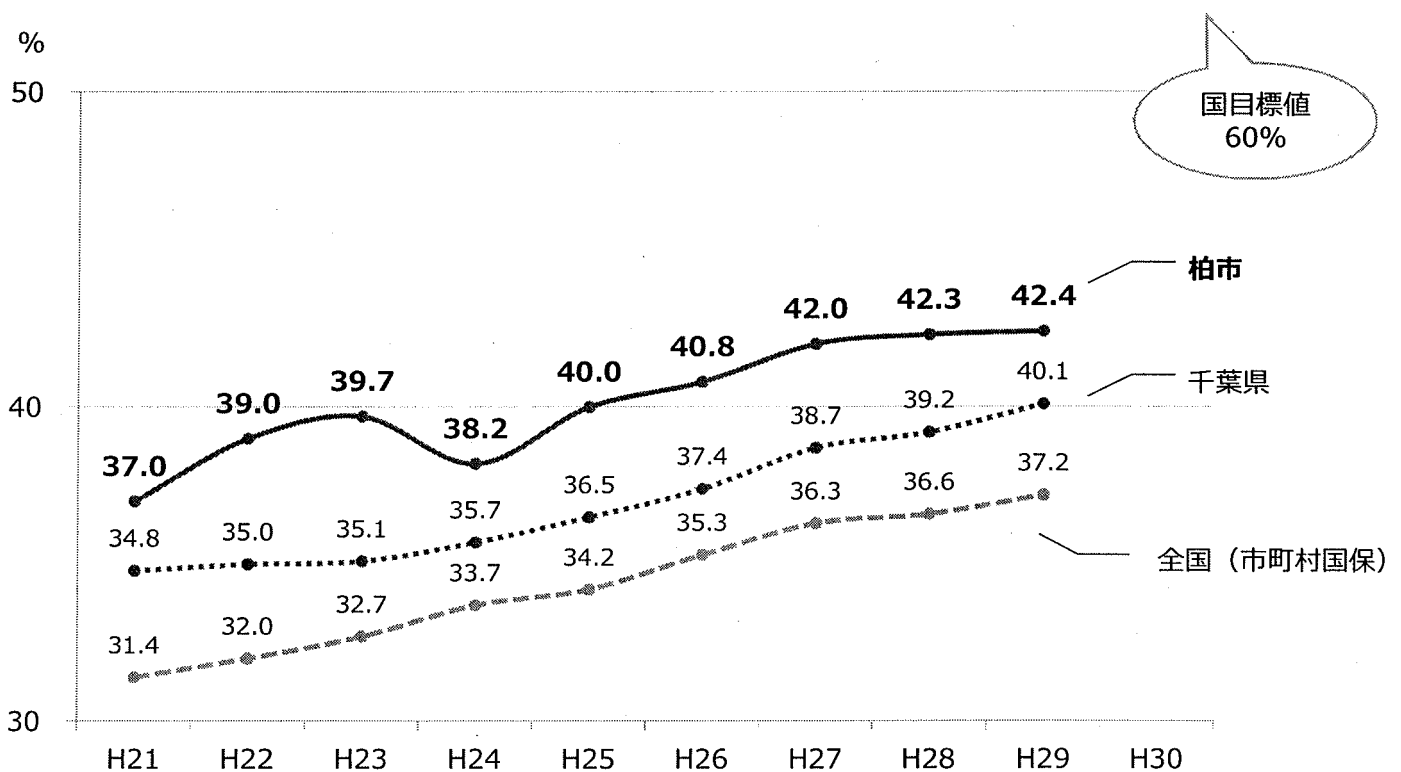
H26に、保険料の軽減判定所得の基準を見直し、保険料の軽減対象が拡大
 H27以降も、経済動向等を踏まえた見直しにより、軽減判定所得の基準額を引上げ
 ⇒軽減世帯の割合は、全世帯の4割超までに増加

⑮ ジェネリック数量シェア



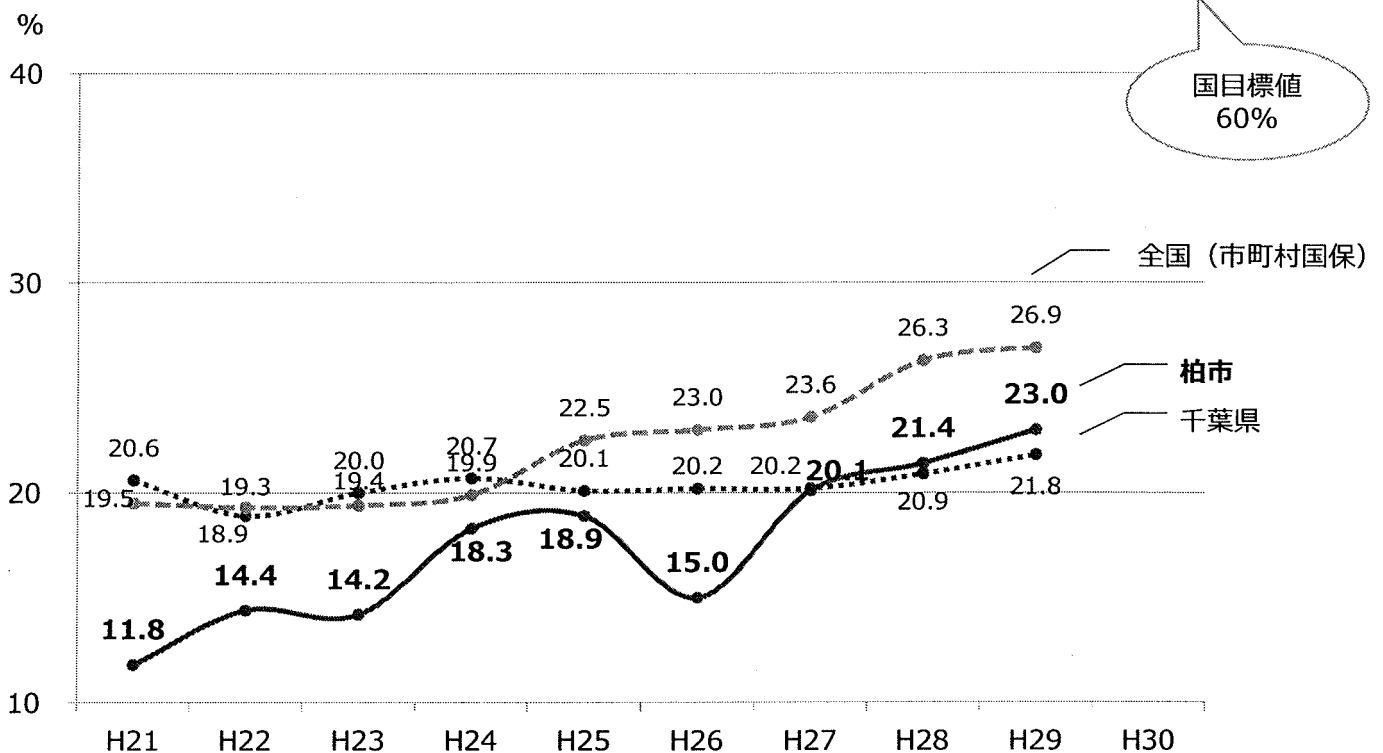
H25年3月から、ジェネリック差額通知を開始

⑯ 特定健診受診率



※ 柏市のH30は41.9の見込み
 (今後、法定報告除外者などの精査を行うため、最終的には42.0~42.5程度となる見込み)

⑰ 特定保健指導実施率



※ 柏市のH30は27.3の見込み
 (今後、法定報告除外者などの精査を行うため、数値は変更となる見込み)

⑱ 平成30年度 保健事業の主な取組①

健康課題1 40代・50代の特定健診未受診者が多い

取組	事業概要
受診勧奨事業	【内容】対象者の年齢や受診行動等の特性に応じた受診勧奨通知の送付 【対象】特定健診未受診者 【送付件数】40歳→745通, 41歳から61歳まで→15,765通
他健診結果の収集	【内容】健診結果を受取することを条件に健診費用を助成 【収受件数】JA, 沼南商工会等→333人, 健診助成者→169人
18歳から39歳までの健康診査の周知強化	【内容】若年者健診として、特定健診と同等の健診を実施, 要生活習慣改善者には「健康づくり相談」を実施 【申込件数】479人 (うち, 受診者→294人, 前年度比→2.1倍)

健康課題2 特定保健指導の実施率が低く、男性メタボリックシンドローム該当者が増加傾向

取組	事業概要
利用勧奨事業	【内容】利用勧奨通知の送付と保健師等の専門職による電話勧奨を実施 【送付件数】1,885通 【電話による勧奨】国保連支援事業の利用 (保健師の派遣)
特定保健指導研修会	【内容】保健指導従事者向けの研修会を実施 【開催回数】1回 (平成30年6月15日)

⑱ 平成30年度 保健事業の主な取組②

健康課題3 高血圧症及び糖尿病の発症・重症化

取組	事業概要
専門医による健康講座	【内容】糖尿病専門医による講演「糖尿病と高血圧症～合併症にそなえる」 【対象者】血糖値及び血圧の値が保健指導値以上の者 【対象者数】1,053人（うち、受講者数→116人（受講率→11.8%））
ハイリスク者への受療勧奨・受療確認	【内容】特に受療勧奨が必要と判断されるハイリスク者に対する受療勧奨 【対象者】特定健診の結果、特に受療を必要とするレベルであり、レセプトで受療が確認できない者 【通知送付数】326通
糖尿病性腎症重症化予防事業	【内容】かかりつけ医と連携し、国が示す「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施（委託事業） 【対象者】腎機能の低下等、糖尿病の重症化が懸念される者 【参加勧奨実施者】45人 （うち、プログラム参加者→6人（プログラム完了率→100%））
柏市CKD（慢性腎臓病）医療連携システム	腎機能の低下が疑われる者を特定健診等で早期に発見し、腎専門医がいる基幹病院につなげるシステムの構築及び運用を柏市医師会と連携し実施

21

⑳ 平成30年度 保健事業の主な取組③

健康課題4 生活習慣病に関する医療費の増加

取組	事業概要
ジェネリック医薬品普及促進事業	【目的】ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の抑制 【内容】自己負担が200円以上安くなる者へ差額通知書を送付 【効果】切替率→12.7%（切替により削減された医療費→13,589千円）
重複頻回受診者への適正受診勧奨事業	【目的】適切な受診行動を促すための訪問指導 【対象者】重複及び頻回受診を行っている者 【訪問対象者】5人（うち、直接指導実績→2人）
ロコモティブシンドローム予防事業	【目的】介護予防部門と共催で身近な地域でロコモ予防に関する講座、運動指導を実施 【参加者】17人（延べ利用者数：133人）

22

②① 令和元年度に新規および拡充する取組

健康課題	事業概要
1 受診勧奨事業	人工知能（AI）を活用した受診勧奨を実施，集団健診の土曜日開催（受診勧奨通知数：40,000通予定，勧奨通知回数：年2回に増加）
2 利用勧奨事業	行動変容につながる利用勧奨の実施とアウトリーチによるフォローアップの強化（訪問指導，土曜日・日曜日の特定保健指導の実施）（土曜日・日曜日開催：年10回予定）
3 糖尿病性腎症重症化予防事業	柏市医師会に委託先を変更し，専門医，専門外来を有する市内医療機関を推薦してもらい，糖尿病専門医，糖尿病看護認定看護師等によるプログラムを実施（参加勧奨対象者：360人予定，プログラム参加者：40人予定）
4 生活習慣病治療中断者への適正受診勧奨事業	レセプト等の医療情報を分析し，生活習慣病の治療を中断している者に対し，適正な受療行動を促す通知の送付と専門職による保健指導を実施（柏市特定健診等保健事業検討会にて，対象者・方法等を協議予定）